

## 精華町議会のあゆみ

年	できごと
昭和 30 年（1955 年）	町制施行、村議会から 町議会 へ
昭和 43 年（1968 年）	こどもを守るまち宣言決議 議会事務局を設置
昭和 53 年（1978 年）	議会広報単独発行開始
昭和 61 年（1986 年）	関西文化学術研究都市と本町まちづくりに関する決議
昭和 62 年（1987 年）	非核・平和都市宣言に関する決議
平成 5 年（1993 年）	議会広報：「B4 タブ版」から「A4 版」へ変更
平成 13 年（2001 年）	新庁舎での業務開始（3 月定例会より新議場にて） 3 月定例会より庁舎内「本会議中継」を開始 「会派制」を導入・「会派室」の開設・パソコンの貸与を開始 5 月改選により町議会で初めての女性議員誕生（2 名）
平成 14 年（2002 年）	「会派代表質問」を導入（3 月定例会～） 9 月定例会より庁舎内「委員会中継」を開始
平成 15 年（2003 年）	議会広報発行 100 号を突破
平成 16 年（2004 年）	議会ホームページを開設（4 月～）
平成 17 年（2005 年）	町長傘下の各種審議会委員からの撤退
平成 19 年（2007 年）	一般質問での「一問一答方式」及び町長、教育長の「反問権」を導入
平成 21 年（2009 年）	「精華町議会基本条例」を制定（施行：平成 22 年 1 月～） 「本会議」のインターネット放映を開始、23 年には録画配信を開始
平成 22 年（2010 年）	「議会報告会」を開始
平成 24 年（2012 年）	第 5 次総合計画策定に係る「提言書」を町長へ提出 「精華町議会政務活動費の交付に関する条例」制定
平成 25 年（2013 年）	「政治倫理条例」と「災害時における議会の対応規程」を制定 議員定数：22 人から 18 人へ（4 人減）
平成 27 年（2015 年）	町村議会広報全国コンクール「奨励賞」受賞 「通年議会制」を導入（26 年 9 月より 1 年間の試行を経て）
平成 29 年（2017 年）	全国町村議会議長会から「町村議会 特別表彰」受賞
平成 30 年（2018 年）	各常任委員会の調査・研究に「テーマ」設定
令和元年（2019 年）	各常任委員会にて委員間討議・正副議長選挙候補者の立候補制を導入
令和 2 年（2020 年）	休会中における各委員会を計画的に開催（年間開催計画を策定） 「精華町議会傍聴規則」を全面改正、「議員処遇のあり方」を町長に提出 龍谷大学と地域人材育成に係る相互協力に関する協定書を締結
令和 3 年（2021 年）	常任委員会の再編（総務事業常任委員会 民生教育常任委員会 予算決算常任委員会 広報広聴常任委員会） タブレット貸与、総合計画特別委員会の設置（議長を除く全議員） 代表監査委員による本会議報告と質疑（精華町決算審査意見書）